

意見陳述書

東京地方裁判所

2008年5月13日

40年以上前のことになりますが、「赤線」と言われるところで働いていた、住む所もなく、身よりもなく、年老いていく女性のための終の棲家を作る、ということをして1人の牧師さんが提唱され、高校生だった私もこの募金活動に参加しました。いまでもこの施設は千葉にあります。ここで暮らす人の大半の方に知的障害があるという話を聞き衝撃を受けたことがあります。刑務所で暮らす人の何割かの方も知的障害があると言われていて、触法障がい者のことが最近話題になるようになってきていますが、障がい児の親はみんな親なきあとの子どものことをとても心配しています。学校で学べるのはほんの数年で、その後の人生の方がはるかに長いのですから、親は卒後の生活のことをとても心配しています。七生養護学校の性教育は指導要領にも東京都の手引きにも違反していないということは裁判でも明らかになりましたが、親としては、学校にいる間に生きていくために必要なことをなるべくたくさん学んで欲しいと願っています。「こころとからだの学習」では子どもたちがおちついて学べる環境を作ってくれている、家庭では教えることが難しい大事なことを勉強していると親たちは認識していました。だから事件が起きた時にはたくさんの保護者が東京都教育委員会や産経新聞に抗議の電話をかけました。でも、そういう声や、事件後に行なわれた保護者説明会の時の親の意見には東京都教育委員会は全く耳を傾けず、すぐに先生たちを処分し、いまだに教材を戻さないのはなぜなのか理解できません。教材は子どもたちが学ぶのにとっても大切なものです。七生の教育は何年もかけて先生方が先生同士や子どもたちと一緒に培ってきて積み上げてきたものです。まだまだ完成ではなくこれから子どもたちの必要性からどんどん新しいものが生まれくるはずでした。性教育がないときには困っていた親の声や子どもたちの声を吸い上げ、作り上げてきたものです。それはこれから子どもたちのためにもあるはずのものでした。また、七生はこのところほんの数年で先生方が全く入れ替わってしまったのも子どもたちにとっては大きな痛手でした。今までは相談するところや行くところの少ない障がいのある子にとって学校は卒業後も子どもたちの拠り所となっていました。ここ数年の七生養護は入れ代わりが激しく新しい先生ばかりになってしまい、遊びに行ったり、相談に行けるところではなくなっていました。どうしてこんなことになってしまったのか、本当に悔しい思いです。多くの親は毎日の障がいのある子との忙しい暮らしのなかで、思うようには声を上げられません。声をあげるにはもあまりにも少数者です。まして障がいのある当事者はもっと弱い立場にあります。だからこんなに乱暴なことが平然と行なわれたのかと思うと悲しい思いがすると同時に許せない思いです。さまざまな形でこの裁判に協力して下さったここには来る事ができない多くの保護者や声を上げられない子どもたちの声と思いきょうは述べてさせていただきます。